

関係各位

GoTo トラベル事業の再開に向けて

平素よりお世話になっております。

GoTo トラベル事業については、昨年末から一時停止措置が継続しているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況も急速に回復し、緊急事態宣言が解除された状況にあり、GoTo トラベル事務局としてもいつ再開に至っても混乱等が生じないように、準備を進めているところ です。

昨年12月8日に、政府において閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、GoTo トラベル事業について、中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直すとされております。

現時点で、政府からは再開時の事業内容は示されておりませんが、総合経済対策の内容も踏まえると、GoTo トラベル事務局としては、①宿泊代金・旅行代金に対する割引率、割引上限額の変更、②旅行商品の種別により異なる割引上限額の設定、③地域共通クーポン券の付与率の変更（定額制の導入も含む）については、想定し得る変更として、これらに対応できるよう準備を進めております。

つきましては、GoTo トラベル事業の参加事業者におかれましても、こうした変更があったとしても対応できるよう、システム改修を含めたご準備を進めていただきますよう、お願い致します。

(参考) 2020年実施時のGoTo トラベル事業

- ・ 宿泊代金・旅行代金に対する割引率：35%
- ・ 割引上限額：14,000円
- ・ 地域共通クーポン券の宿泊代金・旅行代金に対する付与率：15%